資産運用支出		
	有価証券購入支出	
	第２号基本金引当特定資産繰入支出	
	第３号基本金引当特定資産繰入支出	
	（何）引当特定資産繰入支出	
	収益事業元入金支出	収益事業に対する元入額の支出をいう。
その他の支出		
	貸付金支払支出	収益事業に対する貸付金の支出を含む。
	手形債務支払支出	
	前期末未払金支払支出	
	預り金支払支出	
	前払金支払支出	

㈱1　小科目については、適当な科目を追加し、又は細分することができる。

2　小科目に追加する科目は、形態分類による科目でなければならない。ただし、形態分類によることが困難であり、かつ、金額が僅少なものについては、この限りでない。

3　大科目と小科目の間に適当な中科目を設けることができる。

4　都道府県知事を所轄庁とする学校法人にあつては、教育研究経費支出の科目及び管理経費支出の科目に代えて、経費支出の科目を設けることができる。

5　都道府県知事を所轄庁とする学校法人にあつては、教育研究用機器備品支出の科目及び管理用機器備品支出の科目に代えて、機器備品支出の科目を設けることができる。

別表第二　事業活動収支計算書記載科目（第19条関係）

		科目		備考
		大科目	小科目	
事業活動収支の部	教育活動収支	学生生徒等納付金		
			授業料	聴講料、補講料等を含む。
			入学金	
			実験実習料	教員資格その他の資格を取得するための実習料を含む。
			施設設備資金	施設拡充費その他施設・設備の拡充等のための資金として徴収する収入をいう。
		手数料		
			入学検定料	その会計年度に実施する入学試験のために徴収する収入をいう。
			試験料	編入学、追試験等のために徴収する収入をいう。
			証明手数料	在学証明、成績証明等の証明のために徴収する収入をいう。
		寄付金		
			特別寄付金	施設設備寄付金以外の寄付金をいう。
			一般寄付金	用途指定のない寄付金をいう。
			現物寄付	施設設備以外の現物資産等の受贈額をいう。
		経常費等補助金		施設設備補助金以外の補助金をいう。
			国庫補助金	日本私立学校振興・共済事業団からの補助金を含む。
			地方公共団体補助金	
		付随事業収入		
			補助活動収入	食堂、売店、寄宿舎等教育活動に付随する活動に係る事業の収入をいう。
			附属事業収入	附属機関（病院、農場、研究所等）の事業の収入をいう。
			受託事業収入	外部から委託を受けた試験、研究等による収入をいう。
		雑収入		施設設備利用料、廃品売却収入その他学校法人の負債とならない上記の各収入以外の収入をいう。
			施設設備利用料	
			廃品売却収入	売却する物品に帳簿残高がある場合には、売却収入が帳簿残高を超える額をいう。
	事業活動支出の部	人件費		
			教員人件費	教員（学長、校長又は園長を含む。以下同じ。）に支給する本俸、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。
			職員人件費	教員以外の職員に支給する本俸、期末手当及びその他の手当並びに所定福利費をいう。
			役員報酬	理事及び監事に支払う報酬をいう。
			退職給与引当金繰入額	
			退職金	退職給与引当金への繰入れが不足していた場合には、当該会計年度における退職金支払額と退職給与引当金計上額との差額を退職金として記載するものとする。
		教育研究経費		教育研究のために支出する経費（学生、生徒等を募集するために支出する経費を除く。）をいう。
			消耗品費	
			光熱水費	電気、ガス又は水の供給を受けるために支出する経費をいう。
			旅費交通費	
			奨学費	貸与の奨学金を除く。
			減価償却額	教育研究用減価償却資産に係る当該会計年度分の減価償却額をいう。